

平成27年度第12回役員会 議事要旨

日時	平成28年3月14日(月) 16時40分～17時15分
場所	学長室
出席者	和田学長, 大矢理事, 鈴木理事, 海老名理事
欠席者	なし
陪席者	近藤副学長, 石橋監事, 末永監事, 関事務局長

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案・中期計画案について

和田学長から、審議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案・中期計画案について諮られ、原案どおり議決された。

2. 国立大学法人小樽商科大学平成28年度年度計画(案)について

和田学長から、審議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学平成28年度年度計画(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、3月末までに文部科学省に提出する旨発言があった。

3. 平成28年度予算(案)について

和田学長から、審議資料3に基づき、平成28年度予算(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成28年度予算として確定し、3月22日開催の学部・大学院合同教授会に報告する旨発言があった。

4. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備(案)及び国際連携本部の設置(案)について

和田学長から、審議資料4に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備(案)及び国際連携本部の設置(案)について諮られ、原案どおり議決された。

5. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う小樽商科大学学則の一部改正（案）並びに関係諸規程の改正（案）及び新規制定（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う小樽商科大学学則の一部改正（案）並びに関係諸規程の改正（案）及び新規制定（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けで制定し、4月1日付けで施行する旨発言があった。

また、規程の中の部門長及び国際連携本部長の選任に関する条項については、今年度内に部門長等を選任する必要があるため本日付けで施行する旨、併せて発言があった。

6. 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

7. 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程及び職員退職手当規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員給与規程及び職員退職手当規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、4月1日付けで施行する旨発言があった。

8. 国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、4月1日付けで施行する旨発言があった。

9. 国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料9に基づき、国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。
議決後、和田学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

10. 国立大学法人小樽商科大学財産管理規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料10に基づき、国立大学法人小樽商科大学財産管理規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。
議決後、和田学長から、4月1日付けで施行する旨発言があった。

11. 教員における定年退職後の不補充に関する方針（案）及び事務職員における「定年退職者の不補充」の解除（案）について

和田学長から、審議資料11に基づき、教員における定年退職後の不補充に関する方針（案）及び事務職員における「定年退職者の不補充」の解除（案）について諮られ、原案どおり議決された。

12. 経営協議会委員の選出について

和田学長から、審議資料12に基づき、経営協議会委員の選出について諮られ、原案どおり議決された。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月22日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月23日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う学内諸規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う学内諸規程の一部改正（案）について諮られ、資料中「グローバル教育部門長」とあるのは「グローバル教育部門長」の誤りであるため、修正することが確認された。その後、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月22日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月23日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成28年度国立大学法人総合損害保険の加入について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成28年度国立大学法人総合損害保険の加入について報告があった。

2. 平成28年度役員会の開催日程について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成28年度役員会の開催日程について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、3月23日（水）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上